

「政治的空白期」：戦後政治史時期区分試論

木下，威

<https://doi.org/10.15017/1524>

出版情報：法政研究. 33 (1), pp.81-130, 1966-07-15. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

「政治的空白期」

—戦後政治史時期区分試論—

木 下 威

はじめに

- 一、幣原内閣の登場
 - 二、総選挙と幣原内閣打倒運動
 - 三、自・社連立工作とその崩壊
 - 四、自由党単独組閣方針と社会党
 - 五、社会党首班連立内閣及びそれに附ずいした民主戦線内閣をめぐる論争から、社会党単独政権構想へ
 - 六、保守政権確立へ
- まとめにかえて

はじめに

第一に、この論文で明らかにしたいことは、時期区分の問題である。

すでに敗戦後二十余年を経過したために、戦後史は歴史として定着したといつて良いと思われる。従つて、特にわれわれの生き方に大きく関連している戦後史を検討し、発表する作業は、特にここ数年、各分野で続けられてきた。^(一)

それらの一つの傾向としては、特に占領期間中の意味を吟味してみようとする視角で書かれたものが多い。最近刊行された井上清『戦後日本の歴史』^(三)の中で、氏は戦後史の時期区分を明確にしている。

井上氏は、戦後史の第一期を次のように区分する。即ち、占領下日本の歴史の第一期を、一九四五年八月一五日から、二・一スト挫折（一九四七年一月三十一日）までのおよそ一年半とする。この期は「民主改革期ともいふべき」であるとする。

この第一期は、一九四六年五月一九日を境にして、前期と後期にわけられる。そして「前期は占領軍と日本人民の矛盾がまだ表面化しないが、後期には早くも日本人民の民主化斗争は、占領軍の厚い壁につき当る」とする。

井上氏の見解と異って、私は占領下日本の歴史の第一期を、次のように考える。即ち、一九四五年八月一五日から、食糧メーデー（一九四六年五月一九日）に対するマッカーサーの大衆示威運動「警告」声明の出たこと（一九四六年五月二〇日）を契機として、吉田内閣が発足する日（一九四六年五月二二日）までである。

一見これは、井上氏の時期区分と同じ意味をもつように考えられるかもしれない。氏は、第一期の前期を、一九四六年五月一九日までとし、この期は「占領軍と日本人民の矛盾がまだ表面化しない」として特徴づけられている。後期には「早くも日本人民の民主化斗争は、占領軍の厚い壁につき当る」（傍点筆者）が第一期全体は「民主改革期ともいふべき」であるとする。

私は、氏の言う第一期を「民主改革期」ととらえることに異論がある。民主改革という視点で戦後史を見れば、二・一スト後も日本人民の民主化斗争は引きつづくが、二・一スト後は、民主化斗争が改革として具体的に実を結ぶ度合は減少する。したがって、この氏の言う第一期は、歴史的事実として、民主改革が行われた時期に当るので、たしかに「民主改革期」と、とらえられないことはない。

しかし、氏の言う第一期の前期で、日本人民の民主化斗争は、早くも占領軍の厚い壁にぶち当たっていないだろうか。この時期アメリカ帝国主義は、アメリカの「好み」に合せて、敗戦後日本の建設を荷う主体の選択を行っていないだろうか。たしかに、二・一ストほどの決定的な、明確な壁は史実の中に現れていない。しかし、政治勢力の關係の变化、即ちこの期以後の占領下日本の戦後史の決定的要因である占領権力と日本保守勢力の結合のはじまりを、見落す訳にいかない。

以上の点を明らかにしたために、本論文は「政治的空白期」を中心にしながら叙述する。必要な限りで史料や前後の史実には触れるが、紙数の關係があるので、史実に対する評価の詳細は、既に発表した私の論文を参照していただきたい。

第二に、政治的空白期という用語を再考慮してみたいことである。政治的空白期という言葉は、服部之総氏が使った以来、^(三)この期間を表現する極めて便利な言葉として、歴史家は使ってきた。だが氏は、この言葉を、政治が空白だったという意味でなく、この期間の激しい政権把握をめぐる各勢力間の政治的動きが実らずに、政治勢力間のバランスが仲々くずれなかった状態を指して使っている。従って、この期間は実質的な政府空白期であって、政治空白期ではないと言える。しかし、政府空白は、この期間のみに限ったことではない。^(四)本論文では、この期間を「政治的空白期」として、カッコをつけて表現する。

(一) 私達の生き方に直接關係するので、発表されたものは極めて多く、一つ一つあげる訳にいかない。しかし、國家の基本法である憲法の改正問題が憲法問題調査会の発足(一九五七年八月)でクローズ・アップされて以来、特に多くの分野で關心が示された。

(二) 現代評論社・昭41刊。尚、以下の時期区分は同書三八頁参照。

(三) 『日本資本主義講座』(Ⅱ)岩波書店昭28。但し、服部氏は、政治的空白期が適語だと考えていたようにおもえない。なるほど、表題には、氏は政治的空白期と書き、五節にも政治的空白とし、本文にも「この結果(第一回総選挙のこと——筆者注)がわかった日から、政治的空白がはじまる」(三三七頁)としている。

しかし三三八頁には、「『政治的空白』は投票の結果がやっと正確に集計されたばかりの四月一二日から、吉田内閣がやっと成立する五月二二日までかっきり四〇日間つづいた」としている。同じように三四二頁でも「『政治的空白』は去ったが、危機は去っていない」としている。

これは、歴史の意味づけのかなり制約された段階(同講座二巻は昭和二八年刊行)での執筆から生じたのではないだろうか。三四〇頁には、「それと共に(幣原内閣総辞職のこと——筆者注)日本憲政史上かつてないまる一ヶ月の空白がはじまる」と記している。ここで言っている空白は、政府空白の意味である。政府空白は明らかにこの時期の政治勢力の力のバランスがとれていたこと(政治的空白期の前段では、この勢力関係を打ち破る政策が打ち出せない雰囲気であった)から生じている。日本の政治(具体的な政策実行)は放棄されていたに等しい。従って、それを客観的に眺めるなら、政治は空白であった。しかし、内実は、将に次の胎動を秘めて、各政治勢力の権力把握をめぐる政治は充実に行われていたと言っている。この辺の事情を服部氏はつかんでいたと考えられる。しかし、以後歴史家は、政治的空白期として、そのまま使用している。

例えば、藤井・石井・大江『日本現代史』(上)合同出版社昭36は「幣原内閣の総辞職とともに、一ヶ月にわたって政府が事実上存在しないという、日本近代政治史上空前の政治的空白期がはじまる」(九七頁)と書いている。歴研編『戦後日本史』(1)青木書店昭36は、「こうして選挙日から五月二二日吉田内閣成立の日まで、日本に立憲政治はじまって以来の長い政治的空白が生じたのであった」(一二二頁)と記している。

井上、小此木、鈴木『現代日本の歴史』(上)青木書店昭27は、当然のことながら、政治的空白期という用語を使っていないし、井上清前掲書も多分意識的に、その用語を使わない。信夫清三郎『戦後日本政治史』(1)勁草書房昭40は、政治的危機と表現する(三〇〇頁)。

(四) 例えばそれは、一九四八年二月一日片山内閣が総辞職して以来、同年三月一日芦田内閣が成立するまでの間にも見られる。

一、幣原内閣の登場

日本の敗北は、基本的に二つの要因に帰すると思われる。

第一には、一般的に言えば反ファシズム統一戦線に対する敗北という性格をもっている。具体的には、連合国に対する敗北であるが、この連合国という実体も、もう少し厳格に吟味してみる必要がある。日本に実際に進駐し、日本の国家権力を大部分制限して、国家権力を掌握したのはアメリカ軍であった。反ファシズム統一戦線は、正に反ファシズム統一戦線であったがために、ファシズム打倒後の処理について、統一意思は存在しなかった。従って、この日本を敗北に導いた連合国の主要構成国であった米・英・中・ソ四ヶ国の署名入りのポツダム宣言作成過程で、すでに多くの異論が出ていた。^(二)ポツダム宣言の規定する「軍国主義の驅逐」をどこまで深めるかという問題であり、「民主主義的傾向の復活強化」とはどこまでをいうのかという問題であり、その後には築きあげられるべき「民主日本の建設」とはどんなものかという問題に關してである。

しかし、アメリカが天皇制存続の条項挿入を、ポツダム宣言作成過程でひっこめたことでもみてとれるように、ポツダム宣言は一応その文言的意味では、連合国の最大公約数的統一意思の表現であった。

従って、一般的に、日本を占領した占領軍に対して、連合国はポツダム宣言という一つの枠をはめていた。この枠自体は、極めて抽象的なものではあった。しかし、その枠の中にファシズムを生んだ日本の前近代的政治・経済・社会体制というそれ自体で破壊されるべき必然性をもった性格と、アメリカの意図する日本の政治・経済・社会体制の組み換え要求が包含されていた。

九月二二日UPワシントン電が伝えた初期対日政策方針の中には「アメリカの諸目的達成」のために占領政策が行

われることが、明確に伝えられていた。しかし、前記ポツダム宣言、日本の前近代性、アメリカの意図という要素をひくくろめて、初期占領政策は、民主化として姿を現わさざるを得ない。^(三)従ってこの「民主化」を過小評価することも、過大評価することも間違っていた。

第二には、直接的にはないが、中国・朝鮮を中心にする民族解放・民族独立斗争に対する敗北であり、日本人民の極小部分の反戦斗争、及び敗戦の無抵抗乃至は解放感に象徴される厭戦思想に対する敗北であった。

こういう基本的性格で敗戦を迎えた日本に何があったか。

まず敗戦処理のイニシアが、旧支配層によってとられたことが注目されねばならない。そして敗戦後も、旧支配層は政権の指導権をもったまま生きのびた。そのため、直接統治のアメリカの当初の意図を間接統治に変更させる説得は、旧支配層によって行われた。

裏返しにして考えると、国民の民主主義運動、革新運動は弾圧されて零の状態になっていた。そのため、民衆の側から、敗戦に対応する能力は欠落していた。敗戦後二ヶ月を経て、占領軍の手で「政治犯」が釈放されるまで、民衆運動の零の状態は改められなかった。^(四)

占領の構造は、次のようになった。

ポツダム宣言の受諾により、連合軍によって、日本は占領される。その占領は、法的には連合軍によってなされたが、実質的にはアメリカ軍であった。特殊的に、日本占領は間接統治であった。

こういう敗戦の結果から、日本の状況は次のようになった。

第一に、反ファシズム統一戦線の敗戦後の効果と持続性に関して、過大評価が生じた。国際共産主義運動の理論と行動の中に、この戦線に対して期待のまじった過大評価が生じた。それは一九四九年まで続き、日本に於ては「五

○年問題」にひきつがれていくほど、この国際共産主義運動のもった欠陥は尾をひいて影響した。^(五)

第二に、占領軍の中にすら、ニューディーラーが、実際勤務していた。ニューディーラーを過大評価する訳にはいかないが、「日本派」から赤ではないが、桃色がかっていると見られていた彼等との密月を、破壊することのできない零囲気はあった。いわば連合軍が占領軍にかぶせた道義的責任があり、その具体的現れとしても、占領軍の政策企画・実施の機構の中にニューディーラーは存在した。^(六)

第三に、日本の権力支配構造、支配のイデオロギーが極端な前近代性であったことである。そのため、敗戦直後、民主化を荷う民衆運動は皆無に等しかった。このため、イタリア・朝鮮等と異って、日本の場合は、依然政権を荷う主体は旧政治勢力であった。

終戦処理内閣として登場した東久邇宮内閣は一九四五年一〇月四日の「自由の指令」に耐え得ずに総辞職した。この内閣は、天皇制についての部分的「民主化」だけには対応せざるを得ないことを知っていたが、それ以上の「民主化」は耐え得るところではなかった。

代って幣原内閣は、「民主化」を目の前に見ながら、保守勢力の期待を荷って登場する。内閣決定権ともいうべきものは、依然天皇側近の保守勢力にあり、彼等が幣原喜重郎を首相に選出した。その幣原喜重郎は、外務官僚であり、三菱と姻戚関係にあった。「組閣参謀」などというものは居なかったと、幣原が語るのは事実であろう。しかし、幣原内閣々員の人選は、「長いこと政局を離れていたから、一たいどういう人がどういう役目にいいのか、さっぱり見当がつかない」けれど、「同じ貴族院にい」た人や、「外務畑の人」が選ばれていた^(七)。こういう内閣であったがために、一月四日付軍国主義者公職追放・超国家主義団体解散の指令に際して、五人の指令該当者を出すことになった。満洲事変で終っていた「幣原外交」の立役者幣原が、再び本人の意思に反して、^(八)戦後政治史の舞台に引きつり出さ

れた時、この「非政治的な七十才を越えた老人」^(九)のやれることは推測できた。「最近時局の変転に深く宸襟を悩ましたふ御模様を親しく拝して」「臣下として相済まん」気持ちになったので、「最後の御奉公を承る」次第であった。従って、抵抗すべき相手は、「深く宸襟を悩ましたま」わっている「時局の変転」であった。「時局の変転」とは、将に敗戦の結果から出てきた「民主化」であった。「民主化」に、幣原内閣は抵抗した。この抵抗は、結果的に日本民主化を値切るといふ性格をもっていたが、積極的な幣原内閣からの代替案提示の形と、消極的に「民主化」サボタージュという形をとった。総選挙、農地改革等は前者の性格をもち、憲法改正等は後者の形をとった。

いずれにせよ、連合国内の各国毎に、日本民主化を考える内容にちがいはあったが、依然軍国主義的傾向の破壊と民主主義的傾向の復活強化を進めるこの時期は、全ての指令が幣原内閣にとっては圧力であった。それに一〇日一〇日の「政治犯」の釈放に端を發した民衆による民主化要求運動は、幣原内閣に対する圧力となっていた。

幣原内閣は、対占領軍向けと、対国民向けに、旧体制維持内閣の性格を強くもった。

こういうふうにして登場した幣原内閣は、一九四五年一〇月九日から、一九四六年四月二二日まで存続する。この内閣の時期を、私は次の三期に分ける。

第一期は内閣発足から、軍国主義者公職追放・超国家主義団体解散令（一九四六年一月四日）で、幣原内閣の中に五人の同指令該当者が出て、総辞職の危機が訪れるまでである。幣原内閣が、この危機を改造で乗り切れたのは、次のような理由である。

まず第一に、内閣のみでなく、この追放令は共産党を除く各党に等しく該当した。

進歩党は、旧議員二六〇名中わずかに一四名だけ該当しなかった。二四六名が追放されたのである。同じく自由党は、三〇名中一三名残り、社会党一〇名中七名残り、協同党二一名中二名残りという状態であった。従って批判は幣

原内閣だけに向けられる訳にいなかった。各党共、足もとに火がついていた。

第二に、この追放令該当者を出した内閣を追求していく大衆運動・労働運動は、まだなかった。これらの運動は、無の状態から築き上げられつつある最中であつた。^(一〇)

以上の要因に助けられて、改造でこの危機を乗りきった時の幣原内閣に対する各党の反応の中に、第三の理由がある。即ち、共産党は「封建的天皇政府の最後のあがき」であるとみた。他の政党は、幣原内閣は総選挙までの中間内閣であるので、むしろ総選挙までは「現状のまま踏み止まるべき」であるとしたのである。

第二期は、改造で第一の危機を乗りきってからいわゆる憲法改正政府側草案提示(三月六日)までである。

一九四五年一月二一日 G H Q は早々と民主化が一段落したという声明を出した。この声明は、アメリカの民主化に対する考え方を表したものであつたが、とにかく「民主化」の措置が年末までにかなり進むと共に、民衆運動は活発化した。一九四五年末から労働組合の結成テンポに符節を合せて、職場民主化運動、労働争議が起りはじめた。当時の資本家側の生産サボに対してとられた主要争議形態であつた生産管理に対して、二月一日、幣原内閣は四相名で違法声明を出した。しかし、翌日 G H Q のコンスタンチノ大佐は、争議に警察の介入を禁じ、生産管理は原則的には必ずしも公の秩序を破壊するものではないと主張した。そして、二月七日行われた共産党の徳田球一と芦田厚相会谈の合意書は次のように言っていた。「生産増強の方法としては、労資相方工場閉鎖及び同盟罷業をみとむべきであろうということに大体意見の一致をみた。」

一九四五年一月二五日、久里浜で市民食糧管理委員会が結成されるのをはしりとして、各地に隠匿物資摘発の人民運動が展開される。特に、一九四六年一月二二日、東京板橋の元陸軍造兵廠倉庫の隠匿物資摘発人民管理運動は、その火を全国に広めた。この民衆の運動の前に、商工省自身が、隠匿物資摘発運動に乗り出さざるを得なくなる。運動

は全国的に、長期的に引きつがれて、そのクライマックスは食糧メーデーに顕現される。

農村でも、小作料引下げ・金納化の斗いから、村政刷新・農民委員会の結成へと運動が盛り上る。例えばそれは、一九四五年一二月長野県塩尻村、栃木県新合村、群馬県東村の斗いからはじまって、「供米の横流し問題をめぐり旧指導者追放旋風が群馬県下に吹きはじめた。」^(一)

全国的な斗いで強権発動を粉砕したのは、山形、秋田、宮城、栃木、茨城、新潟、長野、山梨、富山、石川、三重、岡山、福岡、大分に及んだ。こういう運動の展開の中で迎えた野坂参三の帰国（一月二日）は、民主戦線結成の熱気と呼んだ。

幣原内閣はこの時、「戦後の混とんたる世相の中で、私の内閣の仕事は山ほどあった。中でも一番重要なものは、新しい憲法を起草することであつた」^(二)という自覚で、この仕事にとりくんだ。一九四五年一〇月一日の幣原・マッカーサー会談でのマッカーサーの示唆にもとずいて、憲法問題調査委員会を発足（同年一〇月二七日）させた幣原内閣は、一九四六年二月一日、GHQに政府案を提出する。しかし、政府案は、GHQをして「最も保守的な民間草案よりも、さらにずっとおくれたもの」と言わしめる改正案であつた。そしてGHQは「最も重要な仕事」と政府が考へていた政府の憲法改正案を拒否する。

最近この憲法制定史が、憲法史・政治史家の研究や憲法調査会の調査報告で明瞭にされているが、当時この二月一日〜三月六日の経過は全く歴史の裏側で進行して一般には公表されていなかった。国内的に民主主義運動が形成されていたと同時に、国際的にも二月二六日に極東委員会が開きする予定であつた。その時、幣原内閣の提出した憲法改正案がGHQの拒否にあつたことは、幣原内閣にとって、最大の危機であつた。

幣原内閣とGHQにとって、幸いなことに、この経過を民衆は知らなかった。いわゆるマッカーサー憲法草案を、

G H Qは二月一三日、日本政府代表に手交した。それを日本政府が呑まねば、日本国民の前に直接提示すると言った時、重要な意味があった。

即ち、日本国民はマッカーサー草案を歓迎し、もっと革命的に改めるかもしれぬという判断が両者にあった。極東委員会では、明白にマッカーサー草案より一步を進める意見が出る筈であった。即ち、G H Qは、極東委員会と日本の民衆運動がシーソーの向う側にぶら下っているので、幣原内閣にこちら側に一緒にぶら下ろうという意思を表示したのである。幣原内閣は、幣原内閣が譲歩をすればG H Qの支持があることをみてとった。三月六日草案の発表は、占領軍と保守勢力の結合の契機を物語っている。とにかく幣原内閣の第二の危機は、この譲歩で切り抜けられる。^(二三)

第三期は、マッカーサーによる憲法草案提示を受け入れて、途中総選挙を間にはさみながら、総辞職(四月二二日)するまでである。

注目しなければならないのは、このマッカーサーの憲法草案を幣原内閣が受け入れた後には、G H Qと保守勢力との距離が短縮されていくことである。それは、総選挙期日を延期させていたG H Qが、四月一〇日総選挙実施に踏み切ったことに示されている。^(二四)

憲法改正作業は、軍国主義的なものを解体し、民主主義的な傾向を復活強化して、その上に建設する民主的な日本の骨組みを作る役割を負っていた。従って少なく共G H Qの志向する憲法改正の構想からほど遠い構想をもっていた幣原内閣であったので、既に予定されていた総選挙の結果を、G H Qは待つべきであった。G H Qは待たなかった。それは何故か。明らかに、極東委員会に先手を打つ必要があったし、民衆運動の成長があったからである。幣原内閣が折れたからである。折れたことによって、幣原内閣がG H Qに近づいたからである。このことによって、一般的に保守勢力とG H Qとの距離は縮まった。距離が縮まるにつれて、占領軍は保守勢力に手を貸しはじめた。^(二五)

手を貸しはじめた一つの事例は、時期尚早の主張があったにもかかわらず、四月一日投票の決定が行われたことである。^(二六)

二つには、天皇を中心とする保守派へのバックアップである。民衆の気がつかないところで行われていた憲法改正をめぐる折衝のさ中、二月一九日神奈川県下を手はじめに行幸しはじめた天皇は、「神と人間との感動的な対面」を再び演じはじめた。三月一日、総選挙を四月一〇日実施するという閣議決定後、選挙戦のさ中の三月二五日、天皇は再び群馬県下の行幸に出かけた。一九四五年九月二七日天皇はマッカーサーを訪問し、一九四六年年頭の「人間宣言」を出し、二月からの地方行幸を行って、天皇自身も、それらを演出した側近の保守勢力も、占領軍の意を感じとっていた。天皇に関していえば、天皇と占領軍の距離は、天皇の譲歩によって縮められていた。二月二二日には、鳩山自由党総裁が「諸政党団結して反共運動を展開すべき」だとして、反共国民戦線を提唱した。これは民主人民戦線に明らかに対抗していた。GHQは、これに何ら干渉しなかった。

一方、四月七日、総選挙を前にして、「幣原反動内閣打倒人民大会」は、全国から七万人の参加をもって行われた。集会が終って首相官邸に押しかけた民衆は、はじめて警官に発砲され、MPと対峙した。MPは「棍棒で群衆の背中や尻をひっぱたき」ながら「群衆を追払いはじめた。」「背の高いMPの中尉は徳田に群衆を解散させると交渉していた。」「徳田は群衆に賭け、官房次長はMPに賭けているのだった。」「外では六台の米軍装甲車と六台のMPのジープが行進して、徐々に群衆を追払っていた。^(二七)」
こんな中で、総選挙が実施される。

(一)この間の事情については、木下「憲法制定史の中の天皇制」その1、『政治研究』第一二号参照。

- (二) 勿論、従前の天皇制をそのまま存続する意味でなく、内容は変化していた。詳しくは前注拙稿四〇頁以下参照。
- (三) これを私は「民主化」と呼んできた。
- (四) 一〇月一日、GHQの手によって「政治犯」が釈放されたが「米軍が刑務所のドアを開いたとき約五〇名の共産党員が自由の身となって歩み出た」「戦時中ずっと活動をつづけ得た唯一の『細胞』は大坂にあった。数十名の共産党員が大坂の軍需工場で働きつづけていた」状態であった。マーク・ゲイン『ニッポン日記』(上)、筑摩書房、昭26、八頁及び一五頁(傍点いずれも筆者)。
- (五) 例えば一九四九年一月二日新華社評論「日本の選挙と中国」などもこの影響から脱していない。尚この点については日本共産党『日本共産党五十年問題資料集』I II III、新日本出版社、昭32参照。
- (六) 例えば『文芸春秋』一九六五年八月号松浦総三「GHQに禁じられた言葉」の中で松浦は次のような例をあげる。「日共よりも左翼的な男」として、CIE新聞課長パーコフと映画課長D・コンデが居た。尚、しかし、この二人は「二一年の五月頃本国へ追放されてしまった」二二四頁。
- (七) この間の消息については、幣原喜重郎『外交五十年』読売新聞社昭26、二〇八―二一〇頁参照。
- (八) 幣原引出しの工作については、吉田茂『回想十年』新潮社昭32参照。本人も盟友大平への手紙(一〇月一七日付)の中で次のように書いている。「小生は近年著るしく老衰せるのみならず、元来内政問題に対する興味皆無にして、到底刻下の難局を變理するの自信を有せず、此自信なくして国政を担任するは良心の荷責に堪へざるの实情を言上したるに重ねて優渥なる勅諭を賜はり、最近時局の変転に深く宸襟を悩ましたまふ御模様を親しく拝しては、感奮して胸自ら迫るを覚え、最早成敗利鈍を顧るに違あらず、偏に至誠微力を尽して最後の御奉公を承るの覚悟を定めたる次第に有之……」宇治田直義『幣原喜重郎』時事通信社昭33一八一頁。
- (九) 前同書一八五頁。
- (一〇) 例えば「政治的空白期」の一九四六年五月では、組合数一〇、五四〇組合員数三、四一三、六五三人であったが、追放令の出た同年一月には組合数一、五一六組合員数九〇一、七〇五人であった。そしてこれは前年一〇月から三ヶ月ほどの間に「やっと作られたばかり」の組合であった。
- (一一) 一九四六年一月二九日付「朝日新聞」。

(一二) 前掲『外交五十年』二一〇頁。

(一三) この間の経過を記したものは枚挙に暇がないが、例えば長谷川正安『昭和憲法史』岩波書店昭36、二二九―二三六頁。憲法調査会小委員会報告書『日本國憲法制定の由来』時事通信社昭36、三一五―三四七頁。佐藤功『憲法改正の経過』日本評論社昭22、七七―九六頁等参照。

(一四) 幣原内閣は「政治犯」には選挙権を与えない予定だった。そして「民主化」の行われぬ中に、選挙強行を予定した。一九四五年一月二十九日、幣原内閣は翌年一月二日選挙を行うことを閣議決定した。これはGHQをあわてさせた。GHQは翌日付で選挙の延期と、「政治犯」への選挙権付与とを指令した。

(一五) 九月二日UPワシントン電が伝えた初期の対日政策の中には「現存の日本政府機構を利用するが支持するものではない」「封建的かつ全体主義的傾向を修正する方向に向って日本國民および政府が主動的にもたらす政治的変革を許可し、かつ支持することが指令される」等の言葉が存在した。しかし「利用するが支持するものではない」「政府が、支持されるものになる条件は「封建的かつ全体主義的傾向を修正」した場合で、尚かつ「米、國の諸目的達成を支持する平和にして責任ある政府」であった。万一連合國內の意見が異なれば「米國の政策が決定的力をもつ」としていた。政治・經濟の各方針にもこの考えは貫かれ「軍國主義ならびに軍國的国家主義」の解体が問題にされた。初期対日政策は、政府形態を変える民衆運動の許容をまでしているかのように見えたが、すでに解体後は米國の従屬下に、日本の政治・經濟体制を組みこむ意図が見えていた。

マッカーサーが、憲法改正問題でいわゆるマッカーサー草案を「民衆の前に直接提示」しないで、どうかつを加えながら、幣原内閣に譲歩を迫ったことは、幣原内閣が「米國の諸目的達成を支持する平和にして責任ある政府」だと考えていたからだとはいえない。しかし、これは、保守勢力に手を貸しはじめた重要な事例である。

(一六) 時期尚早の主張は、依然として反動勢力がポツダム宣言原則違反行動をとっていることを根拠にしていた。鋭敏な臆覚をもって新聞記者マーク・ゲインは一九四五年二月九日すでに日記に次のように書き込んだ。「政府は戦後初の総選挙の日取りを一九四六年一月二〇日に決めた。選挙とは勿論民主主義的な手続きなのであるが、この選挙が古い政府機構が依然として驚くべく強力であるということ以外の何物かを立証し得るかどうかは甚だ疑わしい」(前掲書一二頁)。

一九四六年四月五日、対日理事会でデレビヤンコは「連合國司令官は、国会に選挙された代議士の構成を検討する権利を

留保し、もし代議士の大多数が不適格だとみとめられるばあいは、選挙のやり直しをすることを警告する」とのべた。

等しく、革新勢力は、選挙を遅らせることを主張した。それにもかかわらず、四月一〇日選挙が行われたことが、裏返して考えれば、GHQが保守勢力を助けたことになる。このことについては T.A.Bisson ものべる。cf. "Prospects for Democracy in Japan" New York, 1949.

(一七)マーク・ゲイン前掲書一四六一―一四七頁

二、総選挙と幣原内閣打倒運動

戦後最初の総選挙は、第八九臨時議会によって改正された選挙法で、四月一〇日行われた。改正選挙法は、一九四五年九月一五日現在で選挙人名簿の登録をメ切っていた。幣原内閣は、一〇月一〇日釈放された「政治犯」に選挙させない方針であった。GHQは幣原内閣に圧力をかけ、彼等の資格回復をポツダム勅令で行わせた。衆議院議員選挙人名簿の特例に関する件も、同じくポツダム勅令で発したが、公式資料によると「不注意」による名簿もれは、約一五万名もあった。神近市子の選挙権もどこかに行つて失くなつていた。^(一)

一方、民主化を徹底させて議会から戦犯を追放し、又議会に戦犯を選ばないための作業は未だ十分でなかった。この総選挙における政党数二五八、立候補者数二七八二人という混雑に乗じて、保守派は巧妙にもぐつていた。立候補者選挙公告には、進歩党も自由党も、保守派は等しく、学歴・職歴以外一切書かない戦術をとつていた。^(二)マーク・ゲインは、四月六日東京周辺地区を観察して回つたが、新共和党の候補者は「やせた用心深そうな中年の男で、政治的見解に関する質問を回避した」と記している。保守派は、言わざる、書かざるでこの選挙を斗つていた。

公然とした政策公表の面でも、このやり方は貫徹していた。四月九日「朝日新聞」は、五大政党(社会・共産・自

由・進歩・協同)の政策をのせている。それは①天皇制と憲法問題②食糧対策③インフレ対策④産業再建対策⑤失業対策⑥土地問題と分けられている。四月五日付「朝日新聞」社説がのべたように、どこに犠牲を強いて、この困難を切り抜けるかということが、選挙の一つのポイントだった。例えば産業再建政策では、社会党も、共産党も、等しく大企業に犠牲を払わせ、人民を主体にした産業再建を考えていた。社会党は、「重要企業の国営化と社会主義的計画経済の断行」「労働組合の経営参加」をいい、共産党は、「労働者の生産管理及び経営参加による産業の復興」「重要企業に対する人民共和政府の管理」(一切の銀行の唯一の国立銀行への合同とその人民管理)を言っていた。

しかし、自由党は、既存企業に「資材、資金を優先使用」させ、「生産費の損出は、国家補償」をし、「将来は自由経済に還元」するとし、進歩党も重点産業(見返・生必・石炭・復興資材)を決め、そのための「復興金融会社の設置」「官営・民営事業の再配置」を考えていた。

例えば土地問題では、自由・進歩党共に「自作農創設」「小作料の金納と共に物納支持」と書いているだけだった。自作農創設の要求される時流に乗ってスローガンとしては掲げたが、その実現方法については、何も語らなかつた。これらのことは、保守層の苦悩を表現している。この苦悩を切り抜けるには黙っていれば良かった。何もしない方が良かった。民主化が徹底せず、民衆の意識変革の行われぬ中にわざわざ計画された選挙であったから、黙っていれば当選する仕組になっていた。新聞の選挙結果予想は「自由党か進歩党か首位争い微妙」と書いた。^(四)

四月一〇日総選挙の結果は、自由党一四一、進歩党九三、社会党九二、協同党一四、共産党五、諸派三九、無所属七九であった。

マッカーサーは、「戦前の国会においては、議員の大部分は、法律家、大企業の代表および職業政治家であったが、新しい国会には、わずか五二人の法律家と八二人の会社重役しかい」ず、「三二人の教育家、二二人の文筆家、

一三人の科学者、四九人の農民がおり、この新議会が以前の法律作成機関ではないことをハッキリと示している」といい、「日本国民は中道を選んだ」ので、極めて「満足した」とのべた。^(五)

エイドウスは言う。「選出された議員の中には、八二名の社長、三一名の巨大会社の重役、四九名の地主、四三名の高級官僚、一五名の工場主、一九名の商人、一一名の僧侶その他があった。」^(六)

共産党は、少くとも八〇%の議員は追放令に触れると言った。一般に無所属まで含めた保守対民主の比は七対三といわれた。^(七)

選挙の結果、過半数を制する政党は出現しなかった。与党のない幣原内閣は、すでに早くから進歩党の与党化工作を行っていた。憲法改正問題で、幣原内閣とGHQの距離は縮まったとする判断が、幣原内閣にあった。これらのことから、幣原内閣は、「使命」と考える憲法改正を、自らの手で行おうと、「政局の安定しない」ことを理由に、与党化工作を活発化して居据ろうとする。この居据り工作^(八)は、総選挙の結果の出そろった四月一二日頃から檜橋を中心にして始められる。表向きの理由は、①選挙は政府の信・不信を問うたものではない。従って政府に対する信・不信は次の憲法議会で問われるべきだ。②選挙の結果安定勢力が出なかったため、この非常の時に、政府は時代の要請である革新的スローガンで各党の一致協力をもとめる、ということであった。

服部氏は、政治的空白期の序曲ともいえるべき時期を、この一二日頃から幣原内閣総辞職の二二日までとしている。「政治的空白期」はここから展開される。

服部氏によって序曲といわれるこの一〇日間は、進歩党の与党化工作とそれに無所属・諸派からのなだれ込みを策す方法と、新党樹立工作で代表される。この工作には、社会党右派の抱き込みも策されていた。いわゆる「自由党の左、社会党の右」という檜橋の言葉に代表される与党化工作・新党樹立工作である。

しかし、この居据り工作は、無所属、諸派の切りくずしに失敗し、社会党も一六日中央執行委員会で「一旦幣原内閣の総辞職を要求」したので、社会党との提携の夢もくずれた。併せて、四月七日の幣原内閣打倒集会に代表される民衆の批判が重なった。特に民意に基かず、選挙までの中間内閣と理解されていた幣原内閣が、選挙後も居据りを画したことにについては、集中的に批判があげられた。^(九)そのために、後にも先にも例のない自由党と共産党の共同行動が実現した。高まる批判を背景にして、一八日社会党の呼びかけによる、自由・社会・協同・共産の四党から成る幣原内閣打倒四党共同委員会の結成がそれである。この戦線は、幣原内閣打倒で急速にまとまった。一九日には、各党代表が直接幣原に会って辞職を迫った。二八日には、この四党による幣原内閣打倒の大集会が計画された。内閣は完全に追いつめられた。こういう情勢であったので、一七日の幣原・斎藤会談で幣原の現職のままでの進歩党入党が決っていたが、現職総裁就任は強行できなかった。

四月二二日刀折れ、矢遂きて、幣原内閣は総辞職する。

幣原内閣の総辞職を決めたものは、この四党共同委員会の結成と、その後の行動と行動計画に基本的に依っている。四党共同委員会を結成させた要因は幾つかのものがあげられる。個条書的にあげると、次のようになる。

①、居据りを批判する世論。

②それに支えられた四党共同委員会の結成とその後の四党共同委員会の行動と行動計画。^(一〇)

③新党樹立工作の失敗。無所属、諸派の抱き込み失敗。特に、社会党の常任中央執行委員会（四月一六日）における保守勢力との連立拒否の声明。^(一一)閣内から芦田厚相の辞任。

これ等が直接的な原因としてあげられる。しかし、幣原内閣崩壊の原因は、基本的には次のようにまとめることができるであろう。

①、幣原内閣の使命とした旧体制維持の努力が否定されたこと。典型的には、GHQによって出された一月四日追放令に代表される一連の「民主化」措置によって、旧体制維持の姿勢が否定されたこと。

②憲法改正に代表される幣原内閣の画き出す未来の設計図の否定。これはマッカーサー草案という形で、政府の憲法改正案が否定される。農地改革も同じ意味である。

③、これらの古い体制を否定し、新しい体制を作りあげるために育成させてきた民衆運動の力。この運動の力は、①、②、の占領軍の措置を歓迎し、ある場合には更に徹底させようとする。

幣原内閣は、かくして崩壊し、議会の内にも外にも、バランスのとれた政治勢力の拮抗があったために、「政治的空白期」が訪れる。幣原内閣総辞職後の四党共同委員会は、全く各党の思惑が氾濫して混迷した。四党は幣原内閣を打倒することにおいては一致していた。しかし、居据りに反対する共同意思しか、この共同委員会にはなかった。後にも先にもない、自由・共産両党の共同行動は、この意味でとられた。従って、議会において第一党となった自由党は、幣原内閣打倒が実現すると、次期政権担当の見通しを持って、四党共同委員会を分解させようとした。次第に民主戦線結成を要望する声と大衆運動は、力を増してきていた。この四党共同委員会の中で、大衆の行動の組織化を背景にして社・共の指導権が確立することは、保守政党はなんとしてもさげすまなかった。自由党にとって幸いなことに、社会党右派は、入閣を期待していた。

しかし、共産党と社会党左派は四党共同委員会の存続を主張していた。こういう状態の中で、四党共同委員会は「反動分子の暗躍」を監視するためにも、「民主主義政治の確立」の「目的達成のために」も存続しようということになった。

四党共同委員会第二回会合は、二六日午前一〇時院内で開かれた。自由党は、連立問題を論じる前に憲法問題で四

党の一致が見られないなら四党共同委員会は解消すべしとした。共産党が三・六草案にひとり反対しているので、反対の態度を撤回することを迫り、さもなくば共産党追い出しをはかった。共産党は意見の分れる憲法問題は一まずおいて、食糧問題で話し合うことを要求した。席上、四党共同委員会の基礎にのった組閣をするために、共産党及び協同党は閣僚の椅子を放棄することを表明した。共産党は、社会党主班を主張した。社会党の水谷は確認をしぶった。主班問題は、政策問題に関連してまとまらなかったもので、同日夜の小委員会の討議にゆだねられる。

小委員会は、丸ノ内常盤で開かれる。三木武吉（自）、河野密（社）、井川忠雄（協）、徳田球一（共）の間で、連立問題が討議される。ここで社・共両党は、実質的に政策を実行する党から主班を出すべしとし、自・協両党は議会の第一党から主班を出すべしとし、小委員会は決裂してしまった。

(一) 「朝日新聞」一九四六年四月一日付。

(二) 例えば「朝日新聞」一九四六年四月八日付東京版、東京第一区及び第二区の立候補者選挙公告を参照されたい。

(三) 「棄権防止のために」は次のように書いた。「そこで問題は一体敗戦後のわが国を救うには、特権階級をしてどれ位の犠牲を払はしめなければならぬかという見方にかかってくる。大地主は大地主のまま、資本家は資本家のままというような従来の関係を維持しながら、何千万という窮乏せる国民が救へるかどうかということである。」

(四) 特に自由党勝利の予測は広く行われていた。例えば住本利男『占領秘録』毎日新聞社昭27、五四頁参照。

(五) 「朝日新聞」一九四六年四月二六日付。

(六) エイドウス 米川・相田訳『日本現代史』(下) 大月書店昭31三六六頁。

(七) マーク・ゲインは選出された保守的人物の幾例かを具体的にのべている。前掲書一五九—一六八頁。

尚この選挙で、自由党一四四万票、進歩党一〇五二万票、社会党九七四万票、協同党二〇五万票、共産党一七二万票を得た(「朝日新聞」四月一五日付による)。これだけ保守勢力の意図が貫徹して行われた選挙で、敗戦後半年の経過しかないのに、社会・共産両党の合計票が一四六万票に達したことは注目に値する。

(八) この経過は、木下「戦後政治史に占める幣原内閣の歴史的意義」『九大法学』第一五号一五頁以下参照。
(九) 各新聞の社説の見出しのみを記しても、次のようになる。

(A) 「朝日新聞」 // 幣原内閣は退陣せよ // (四月一六日) // 民主主義の仇敵は誰か // (同二〇日) // 重ねて総辞職を勧告す // (同二二日)

(B) 「毎日新聞」 // 幣原内閣に憲法提案の資格なし // (同二八日) // 断固倒閣共同戦線を張れ // (同二九日) // 総辞職こそ彼等の唯一の仕事だ // (同二〇日)

(C) 「読売新聞」 // 現内閣の任務は終わった // (同二八日) // 食糧危機と政局の動き // (同二九日) // 倒閣運動より一步を進めよ // (同二〇日) // 進歩党は解体せよ // (同二一日)。新聞紙面では、例えば「朝日新聞」四月一三日付「天声人語」、同
一八日付「天声人語」「声」欄、同二二日二三日付「声」欄等。又毎日新聞社が西日本二府二県男女半数づつ九六四名の調査をしているが、「幣原内閣の居据りに賛成なりや反対なりや」という問いに対して、賛成男八一人、女六七人、反対男四〇一人、女四〇九人、意見なし六人というふうな圧倒的多数が居据りに反対している。

(二〇) 四月一九日発表された四党共同委員会声明は「我らは、民主主義政治確立のため幣原反動内閣の即時退陣を要求するとともに、議会内外の一切の民主主義団体と協力して一大国民運動を起さんと」するのとべている。そしてこの委員会による集会が四月二八日に計画された。

(二一) この委員会は自由党との連立までもを拒否した。従って、幣原内閣との協力は問題外であるとされた。しかし、社会党の体質はどこかに支えがないと、どこまで右傾化するかわからなかった。住本利男前掲書は、鳩山一郎の話として「終戦後に、交詢社で西尾、平野、水谷君らに会って、一緒に新党を作らないか、と話したことがある。ところが途中で、西尾、平野君らは別々の方がよい、そして両方が合わせて過半数をとり友党という仕組でやりたい、といいだした。」という話を紹介している。平野力三は、「両方が一緒になって、一つの政党を作ろうというような考えではなかった。…鳩山氏らと提携してゆこうと考えたわけである」(五八―五九頁)とのべている。

だから、日本社会党創立大会で「大会の形式について相談があったとき、まず宮城遙拝と国歌の合唱からはじめようと主張したものがあつた。加藤勘十がカンカンになって反対したが、いざ大会となったとき、開会の辞をのべた浅沼稻次郎は、国体維持を堂々と主張し、大会が終るとき賀川豊彦は『天皇陛下バンザイ』の音頭をとった。」信夫清三郎『戦後日本政治

史』(1) 勁草書房昭四一九七頁。尚、前掲『日本資本主義講座』(1) 三〇九頁参照。

こういふ事情が、四月一六日河野一郎(自)に、社会党右派の有力者に会った結果、社会党は「新党工作には反対するが党としての提携は不可能ではない」という判断をさせる。

尚、第二回全国大会で決定の社会党中央役員は次のようであった。

(中央執行委員長) 片山哲、(書記長) 西尾末広、(会計監査) 浅沼稻次郎、中村高一、山崎常吉、(中央執行委員) 水谷長三郎、米窪満亮、平野力三、加藤勘十、松本淳三、鈴木茂三郎、野溝勝、黒田寿男、田原春次、森戸辰男、荒畑勝三、松永義雄、加藤鏡造、佐竹晴記、井上良二、富吉栄二、鈴木義男、米山久子、正木清、伊藤卯四郎、(顧問) 安部磯雄、賀川豊彦、八木秀次、松岡駒吉、松本治一郎

三、自、社連立工作とその崩壊

一方、四党共同委員会の外では、四月二三日幣原は、鳩山、片山と個別に会談する。議会の多数を占めた自由党に政権がストレートに行かなかつた原因は、例の『世界の顔』を氷山の一角とする鳩山の経歴にあった。四月末の新聞は、連日鳩山の資格問題は「暗雲」におおわれていて、「世界の世論」が鳩山に不利であると報じている。幣原も橋あたちの動きに刺戟されて、鳩山の負い目を利用してしようとした形跡があった。^(二)一般的に鳩山党首の自由党に政権を移すことを歓迎しない空気は、国際的にも国内的にもあったとみていい。マーク・ゲイン等は、四月六日「資格審査」会を開き、それらにもとずいて、記者は自国の新聞に鳩山を指弾する記事を書き送った。テレビヤンコは、四月二五日対日理事会で、鳩山の名をあげて不徹底なる民主化を指摘した。

特にアメリカ国務省に対するアメリカ国民のつき上げは、国務省をしてGHQに干渉せざるを得ぬ空気を作りあげた。加えて、対日理事会の批判があった。ソビエトは最も強硬だった。日本国内でも批判があった。^(三)

この日の幣原は、両党首に政局安定の方法と、次期政権担当の方策について意見をただしたに止まった。^(三)にもかか

わらず、その日の夜の中に、自由党は、河野幹事長をたてて、片山を訪問せしめ、連立参加を要請する。既述の如く、これに同調する動きは社会党内に確実に存在するし、それが当時の社会党の体質ともいってよかった。四月十六日、社会党は自ら政権担当の中心勢力となる声明を出していたが、社会党のこの体質のために、二三日段階で幣原から自由党との連立をおわされると、西尾末広中心の連立論でこの声明の精神が否定されそうになる。この時期には、まだ自由党と進歩党の連立政権をみとめる雰囲気はなかった。保守政党のみの連立政権は、民主化の進んでいるこの時期には警戒されていた。従って、自由党としては、社会党の参加が必要だった。社会党の参加で自由党政権の色彩が消されていくとは、自由党は考えていなかった。社会党は、右派が指導権を保持していた。

そういう動きを背景にして、二三日片山が幣原と会って後、六時半から一〇時すぎまで滝山ビルで社会党常任中央執行委員会が開かれた。

論点は二つあった。

一つは、四党共同委員会の今後のとり扱い方についてである。加藤勘十、鈴木茂三郎、河野密等は、この連帯行動をそのまま次期政権の処理まで発展さすべきことを主張した。ここには民主人民戦線に期待をつないでいこうとする発想がみえる。四党共同委員会に拘泥せず、独自の立場で自由党との連携だけを考慮すべきであるという西尾派の意見が、これと激しく対立した。

調整がつかないままにこれを後日に回し、第二の論点、連立が党の性格を誤ることはないかという点で議論が斗わされた。しかし、これも第一の論点と性格的に同一のものであり、解決する筈がなかった。加藤勲、鈴木茂、黒田寿男、須永好等は、自由党とは超えることのできない階級的一線ありとし連立に反対した。西尾は、「二つでも三つでも閣僚の椅子を占めればそれだけ社会党の政策が前進するのであり、殊に現在の危局は資本主義か社会主義かを争いうるほ

どの余裕はない。問題を一つづつ片づけていくのが實際政治のコツである」と主張した。平野力三、田原春次、松岡駒吉、水谷長三郎がこれに組した。しかし西尾がいう「現在の危局」を救うことは、四党共同委員会の延長線上で考えられるべきであり、ましてや自由党と共に、社会主義政党たる社会党が同じ泥をかぶる必要はなかった。他に、原彪、米窪満亮、河野密、中村高一、野溝勝等が連立反対の意思を示した。

二四日、社会党は声明を発表した。それによれば「次期政権はわが党を主班とする内閣たるべきこと。不可能の場合是在野党たるべきこと」とのべていた。即ち自由党のいう「社会党の政策を全面的に容れる」という言葉を信じるのは甘すぎるという判断である。一応西尾派の主張は敗れた。この線に添って、片山・河野一郎の第二次会見で、二四日午後片山は自由党中心内閣に協力できぬ旨を伝えた。

片山は代議士会で「社会主義を信奉する社会党は、従来の秘密、陰謀、取引の政治方式を排し、あらゆる誘惑をしりぞけ、天下に公約した諸政策を掲げ、あくまで所信をまげず、道義正義の大道を堂々と歩み行かねばならぬ」といい、この自由党との連立の問題は「一応ここに中絶」した。^(四)

しかるに保守党単独政権をさけたい自由党は、社会党の左右両派で意見の異なる事情を十分認識して連立工作をその後も執拗に続ける。二五日には西尾派の動きが活発になり、二六日、二七日と再び常任執行委員会を開いて、左右の激論の末「声明」再確認を行わなければならなかった。

そういう社会党内の事情を承知して、二七日には鳩山は自由党本部で片山に再考慮を要請し、二八日河野一郎は西尾、平野と会い、更に神奈川県の片山の自邸まで訪ね何らかの協力方法を要請した。二九日も、河野は社会党の幹部訪問を行っている。

二三日の社会党中央執行委員会の決定があったにもかかわらず、事実上二九日まで連立工作が試みられたの

は、社会党の体質に賭けた自由党の期待が如何に大きかったかを物語る。自由党は、社会党との連立を行うことで四党共同委員会と、勢いを得てきていた民主人民戦線結成の動きを分断しようとしていた。社会党は二七日午前一〇時常任委員会を開いた。そして「自由党が連立又は単独で政権を担当することになれば、当然この四党委員会から脱落することとなることは必然だが、四党委員会が反動内閣打倒運動を展開せんとしたとき労働組合、文化団体にも呼びかけた経緯から見て、四党委員会の結末をつける 때가民主戦線発足の時である」との声明を出す。

自由党が社会党との連立を執拗に追求した意味は、第一に社会党自体の体質にあった。また、保守勢力に極めてシビアな当時の情勢を見事に反映していた。当時、連合国の共通の意思としても、保守勢力に必ずしも期待をつないではいなかった。従って当然GHQとしても、その共通の意思の範囲内で動かざるを得なかった。保守勢力としては、勃興してきた大衆運動をどうしても押えなければならなかった。保守勢力として、この情勢は、社会党との連立を執拗に追わせたのである。

(一) 鳩山一郎追放をめぐる動きは、前掲「占領秘録」五四―七〇頁参照。

終連の曾称政治部長に総司令部のCIS(防ちょう部)から言ってきた再審査の理由は、(一)田中内閣の時、書記官長として、大陸侵攻の基礎となった東方会議を主宰した(二)日本の民主化に一番悪影響を与えたのは治安維持法である。これを起案した時の書記官長であった(三)自由主義学者を弾圧した人間、滝川事件の文部大臣。それに『世界の顔』も、もちろん入っていた。

(二) 四月八日付「アカハタ」に鳩山追放の記事がのったのを筆頭とする。こういう空気をいち早く察知した自由党の中には「一期か二期議長でもやって、国際情勢が少し緩和してから」総理の名乗りを上げた方がいいという主張も現れた。

(三) 内閣総辞職後の幣原が、次期政権構想に介入したのは、旧制度の奏薦権の行使である。従来この幣原の奏薦権行使について余り触れられていないが、この時は極めて重要な意味をもった。信夫氏は前掲書(I)三一六頁に「それにしても、前首相が

次期政権の活殺権をもっているのは、混乱期とはいいながら、変態であった」と記している。尚この点については後述。

(四) 自・社連立を批判する空気は、当時可成り強かった。新聞には投書形の批判が集まっている。それにもとづいて四月二十五日「朝日新聞」は解説の中で無原則的連立を批判した。

四、自由党単独組閣方針と社会党

連立政権の失敗が確認されても、自由党は社会党を見放さなかった。二八日、自由党は遂に単独組閣方針に切り換える。しかし、その単独組閣方針も、社会党を友党とする単独組閣であった。この社会党を友党とする単独組閣論は、自由党総務会の考えになりつつあった。当然のことながら、階級的政党たる社会党と友党関係を結ぶより、進歩党と連立すべきだとする論も強かった。しかし鳩山は、単独組閣・社会党閣外協力の線に進んだ。四月三〇日午後の社会党常任執行委員会は、自由党単独組閣支持を決め、夕刻片山は鳩山にその旨伝えた。再び「主班たらずんば在野党」声明は変更された。閣外協力で社会党の政策を自由党内閣にやらせようという右派の意図であった。鳩山は午後六時四〇分幣原に社会党支援の下に単独組閣の用意を伝えた。問題は両党の政策協定の成否にあった。元来この両党の間に政策協定を成立させることは困難であった。加えて社会党は連立問題の経緯に見られる如く、人数の上で右派が強かったし、幹部を右派が占めていたが、当時の情勢と社会党下部黨員の意見を背景にして、左派の主張を切り捨てることはできなかった。従って、社会党自体が政策を明確になし得ない状況であった。政策協定成立の前途は暗かった。五月一日段階でその進捗状況を両者からきいた幣原は、両者の食い違いを理由に二日中に政策協定をまとめるように要望した。しかし仲々に両党の妥協点は探せなかった。

両党の政策協定が成立せぬ中に開かれた戦後初のメーデーは、東京では主催者側の予想三〇万人を越えて五〇万、

全国では一五〇万人の参加があったと伝えられた。

大衆運動は昂揚しつつあった。労働戦線統一の気運は高まりつつあった。^(一)幣原は政策協定の成立をまたず首班奏薦を考えだしていた。アメリカもメーデーを頂点とした大衆運動の成長を気にしだしていた。例えば、メーデーの宣言文について、対日理事会では五月一五日アチソンの反共演説が口火となって、米ソ間に緊迫した空気が流れはじめた。幣原としては、早く自由党政権を発足させる必要があった。

三〇日には、朝、犬養総務会副会長が吉田に会い、午前中芦田が鳩山の代理で吉田に会い、午後齊藤総務会会長が幣原を訪問している。幣原としては、自由党と社会党との政策協定のできる前に自由党単独組閣方針を既定事実とさせ、混乱がもし生ずればそれに乗じて進歩党総裁として自由党と提携することを考慮に入れていたと思われる。^(二)特に危機的国民生活^(三)を背景にした大衆運動は、政局の混乱を批判しはじめていた。そのほこ先は保守政党に向けられていた。

五月三日、政策協定が成立したと、鳩山から幣原に報告された。幣原は参内して鳩山奏薦の予定なるもGHQの了解必要と奏上、吉田と打合せを行った。

政策協定と称されるものは、大略三点あった。即ち憲法問題とインフレ及び失業対策、それに食糧問題であった。憲法問題に関しては、政府原案を土台として審議するということをお口頭で確認したにすぎなかった。

インフレ及び失業対策については根本的に対立していて、特に社会党側が応ぜず、協定は一切成らなかった。食糧問題に関する七項目の協定も余り具体性を伴っていなかった。

(一) 超党派的な食糧対策協議会の設置

(二) 農地問題は耕作権の確立の徹底を眼目とすること

- (三) 肥料國營を原則として、差当り疏安の月産十萬トン生産目標を樹立すること
- (四) 強権的供出を廃し、民間団体協力のもとに供出の徹底を期すること
- (五) 配給制度の民主化
- (六) 隠匿物資の摘発など国内食糧の総動員を行うこと
- (七) 超党派的協力による輸入の促進

以上に見る如く、「耕作権の確立」「肥料國營を原則」がわずかに社会党らしき主張をもちこんだにすぎなかった。しかし、これとてすでに当時政府の手をつけ出していた農地改革の線を、具体的に出ている訳ではなかった。隠匿物資の摘発問題にしても、一月以来の人民の摘発運動の前に、政府自体がのり出さなければならぬ状態が作られてしまっていた。この政策協定の中には新しい意味も政策も含まれていなかった。

ところで、三日付GHQ覚書は一月四日付追放令該当事者として鳩山を加えることを記していた。覚書は「日本政府において鳩山氏の資格審査を怠った」とのべたが、これは本末転倒であった。鳩山が追放令に該当することは、早くから指摘されていた。もっと早く、GHQは自ら鳩山を追放することは可能であったし、その材料もあった。

第一党たる自由党がイニシアをとって行われる筈であった組閣がスムーズに鳩山に行かず、最初からもたついた原因の一つは、この資格問題であった。GHQが鳩山に対する態度を明確にしなかったところから、幣原は一定の不安を抱きながらも、政権担当を鳩山にゆだねていった。反共国民戦線結成提唱の一事をとっても、鳩山の思想の戦前との異同はなく、戦前戦中の鳩山の言動は彼の責任を明白にしていた。にもかかわらず、GHQが鳩山の追求を最後まで怠ったのは、まさにGHQの思考をあらわしていた。幣原は、このGHQの姿勢を利用していった。このことは、五月二〇日の吉田組閣をバックアップするマッカーサー声明でたしかめられる。

国際的、国内的批判^(四)の前に鳩山は追放された。鳩山組閣は崩れた。

この政局混乱の因は、GHQの反動的意図があらわれたところにあった。国際的にも、国内的にもこの反動的意図が完全に貫徹できない時期に、この事件は生じているとみることができであろう。裏返して考えれば、反動的意図の貫かれない時期の証明になり、そのことは反ファシズム統一戦線が生きていることの、史実による証明にもなる。

(一) メーカーを契機にして、労働戦線を統一する気運も高潮した。三日午後一時から井ノ頭文化園で、労働戦線統一について、打合せすることが決っていた。これにはメーカー司会団体二三組合の代表五〇余名が参集した。注目すべきことには、この中に関東地方労働組合協議会代表と総同盟の代表が居たことである。幣原は、彼の立場から、これに極めて危機意識を抱いた。

(二) 例えば幣原は鳩山の再審査が必要という通告を四月一〇日にうけていて、握りつぶしていた。居据り工作にもそれを使ったが、自由党との取引きにも使うことが考えられていた。

(三) 例えば昭和二〇年一月一日現在、標準一人二合二勺の計算で、配給必要量は五一、六五〇(千米石)に対し、供給可能な量は四一、四〇〇(千米石)で、約一千万石の赤字である。これは、二〇年七月以前の一人二合三勺計算を当時の二合一勺で計算したのであり、二合三勺計算すれば尚不足量は増大する。

その上供給可能な量としたものも、実は確保予定量であり、二二年秋収穫の早喰米二五〇〇(千米石)が計算されており、尚甘藷、雑穀、麦、ポテトを加えたものである。詳しくは昭和二二年読売新聞社刊『読売政治年鑑』所収東畑精一論文五―六頁参照。

尚その上に、昭和二二年六月二〇日現在の主要都市の米の遅配状況は、次表の通りであった。

	六大都市	中 都 市
実 収 入	887.72	344.83
支 出 計	1242.61	884.65
差引不足	354.89	530.82
支出内訳		
住 居	33.15	19.78
飲 食 料	755.93	574.11
水道光熱	66.12	58.20
被 服	37.13	30.40
教育育児	44.59	25.25
交 通	50.83	15.55
そ の 他	171.58	130.19

※単位円

※標準家庭(夫婦, 子供3人)

中サラリーマン

二〇年末現在で七万戸にすぎず、東京では家なき世帯三万に及んだ。住宅公団東京支所は一〇月二六、二七日、四七〇戸の新築住宅の入居者募集をしたが、申し込み数一五万に及んだ。政府は三月から一般給与を現金五百円で抑え、国民の五百円生活がはじまったが、三月厚生省勤労局労働課で調べたものによると上表のようになっていた。

(四) 連合国内のソビエトの批判が先頭であった。勿論ソビエトのみでない。四月一七日中国代表朱世明も対日理事会で追求している。アメリカ国内でも新聞論調を主体にして批判があった。鳩山自身で

この状況の中で、一四日以下の遅配は棚上げするという方法がとられた。そのため各会社、工場は欠勤が多いので「食糧休暇」を与えるところがあらわれた。二一年六月に入ると農林省、警視庁まで食糧休暇が与えられた。食糧休暇がもらえると、食糧確保のために、国民は物をもって農村に出かけた。いわゆるタケノコ生活であり、政府は一般消費者の物々交換を認める通達を地方庁に出さざるを得なかった。しかし、物々交換のできる人々は良かった。それのできる人間すら限られていた。その上、敗戦に伴う輸送機関の麻痺、配給機構の混乱のため、主食だけでなく野菜も魚も手に入らなかった。衣料の配給も全然なく、住も全国で四二万戸が壕舎生活をしていた。その人達を簡易住宅に入れる三〇万戸建設計画も

都 市 名	遅配日数
青 森 市	35.0
秋 山 市	1.9
東 京 都	22.8
横 浜 市	16.1
神奈川の平均	16.4
富 山 市	0.9
長 野 市	0
名 古 屋 市	0
京 都 市	6.3
京都府の平均	0
大 阪 市	9.5
神 戸 市	0
甲 府 市	10.5
広 島 市	2.5
福 岡 市	1.7
北 海 道 均	69.5

もそれを語っている。例えば鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』文芸春秋社昭32、四三―四七頁。

五、社会党首班連立内閣及びそれに付ずいた民主戦線内閣をめぐる

論争から、社会党単独政権構想へ

鳩山の追放された日から政局は白紙還元される。追放令の内容からして、追放令該当人物を党首に抱えた党の政権担当は、当然に御破算となる。しかし、後に社会党の組閣が失敗してから、再び自由党に組閣のお鉢が回ってくる。GHQの姿勢と関連して、このことは十分注目しておかねばならない。

さて、五月五日午前九時五五分、幣原は官邸に片山を呼び会談する。その結果、社会党は社会党首班連立政権樹立に向って乗り出す。

会談後、記者団に片山は時局突破の自信をのべた。午後社会党常任委員会は、その自信を具体化する方向として、組閣工作与併行して民主戦線を推進する、院内外の民主勢力を糾合すると決めた。

六日午前一〇時半、滝山ビルで社会党は常任中央執行委員会を開き、組閣方針として、

- 一、ここ一兩日中は、自由、共産、協同三党説得に全力傾注
- 二、三党にそれぞれ交渉委員を送るといふ二点を決めた。

方針としては、共同委員会の上のった組閣計画のように見えた。しかし前途は暗かった。右派は共産党との絶縁をし、社・自・協三党連立の主張であった。左派は共産党を切ることに反対した。中央執行委員会決定は、左右両派の妥協の上に成っていた。それは「社会中心、自・協二党協力の上に院内外の民主主義勢力を結集し、共産党閣外協

力」と言っていた。

労働戦線統一世話人会は五月六日、社会党に民主人民政府を作することを申し入れ、その政府は社・共連立以外にないと申し入れている。しかしすでに社会党の党議には、民主人民戦線には参加拒否という態度が貫かれていた。この時期は、ことごとく民主人民戦線問題が関連をもっている。即ち、整理されていなければならなかったのは、人民戦線の内閣を作るか、四党の上のつた議會多数派内閣を作るかという問題であった。この時社会党は後者の考えで組閣方針を立てた。

これに対しては、自・共両党から批判が出た。即ち、七日夕刻、徳田等は社会党を訪ね、社会党と自由党との連携は自由党に圧殺される結果を招来するので、民主主義勢力を結集した社共連立の基礎の上に他党との連携を考えるよう申し入れた。

一方、八日午後二時蔵前工業会館での社・共・自政策協定第二次会見では、自由党は共産党の入閣を拒否する態度を強硬に主張した。それは次のようであった。「政策協定に入る前に、まず社会党と共産党との関係をはっきりしてもらいたい。自由党はまだ共産党の性格内容がはっきりわかっておらぬ。社会党が共産党について責任をもつといっているが、その点をはっきりしなくては、自由党の行動を決める訳にいかぬ。」

共産党が入閣しないとした場合どうかとする共産党からの質問については、次のようにのべている。「たとえ共産党が入閣しない場合でも入閣するとは限らぬ。多数の党である自由党より数の少い社会党に協力するのであるから、党内事情もあり、政策については、両党が信念的に一番良いと思うところにもっていかねばならぬ。」これがみとめられねば、自由党は四党共同委員会にも出席しないと主張した。即ち完全に自・共両党はお互いの排除を主張した。

ここで明らかになっていることは、四党共同委員会の実質的壊滅である。四党共同委員会そのものはあくまでも幣

原内閣打倒のためであり、それ以上のことをこの委員会では事前に考えていなかった。「民主主義政治の確立」の「目的達成のために」存続させようという意思は一致していたものの、この四党共同委員会に対する見方は、各党それぞれに異っていたのである。従って四党共同委員会の結束が乱れ、実質上壊滅状態になっているこの時、社会党の四党共同委員会に依る組閣方針には疑問があった。共産党が六日、社会党の組閣申し入れに際して発表した基本原則「社会党・共産党・労農団体その他団体を中心とする民主戦線を基礎とする」線で努力がなされるべきであった。社共を中心にして話し合いをすすめることが求められるべきであった。「多数派」より「政策」でこの危局を解決すべきであった。勿論右派の説得と、共産党との具体的政策内容についての調整という問題は残されていた。しかし、逆に共産党と手を切って、自由党と協力するという問題のもつ危険性は、前の自由党主班組閣工作の例が教えていた。「多数派」だけを頼りに作られる社会党主班内閣に、第一党たる自由党の干渉は容易であった。

七日、午後六時二〇分からの社会党常任執行委員会では、この件で激論が斗わされた。基本的には、次の三点の対立であった。

- (一) 自由党との連立をあくまで保持する
- (二) 共産党の提案に従う
- (三) 共産党を説得、妥協点を見出す努力をする

議論の内容としては、単独内閣論、社共連立論、首相の出方では内閣投げ出しであった。

依然困難は予想されたが、局面打開の道は(二)に求められるべきであった。共産党の提案した基本原則の最後の項にあった戦犯容疑者、侵略戦争煽動者を新内閣より除外するという主張は、社会党の当時の中央執行委員の中に共産党の言う該当者が居たので、仲々了解点に達しにくいことは予測された。左右両派の対立に中間派までからんで、

社会党は(二)の道を進むことはできず、(一)(三)の妥協点を模索する方向に進んだ。

たしかに、当時の社会党と共産党の提携は困難であった。しかし一方では民主人民戦線に幅広く多くの人々の参加の得られた当時の状況^(三)で、その戦線に期待をつないでいくことが不可能とは思われなかった。要は民主人民戦線を本気で推進し、その発展の上に組閣を考えるかどうかということであった。

戦争責任について、右派は負い目を持ち、尚かつその右派が社会党の主導権を握っていたという、社会党が結党当時から抱えていた問題が精算できていないところに、問題があった。加えて、共産党の戦争責任問題に対する苛責なき追求の態度にも問題があった。だが具体的な政策として次のように共産党が提案した時(六日、基本原則発表)、その検討の努力を怠った社会党の責任は大きい。

「政策としてメーデー^(四)の決議および次の政策協定案を基礎とすること。

- (一) 民主的方向による食糧問題の解決。
- (二) 新内閣において新民主憲法の作成。
- (三) 戦犯人及び反動分子掃蕩。
- (四) 土地問題の民主主義的解決。
- (五) インフレ対策としての軍需保障、公債元利の支払停止。大資本に対する強力な統制。
- (六) 全金融機関の國營。
- (七) 失業者、戦災者、引揚げ同胞の救済、大邸宅の解放。
- (八) 急速な産業復興。労働者の経営参加。」

当時、これらの政策は突皮なものではなく、極めて当り前の主張ですらあった。これらの要求を掲げて、民衆的規模

での斗いが現に行われ、その組織化が進められていた。それにもかかわらず、社会党はこの提案の検討を避けた。

八日、四党連立の困難なことは確認された。常任執行委員会は深更まで激論を斗わせた。社会党内部は、完全に意見が割れていた。右派は、社・自・協連立、左派は社・共中心の民主戦線内閣、中間派は社会党単独政権を主張した。結論はでなかった。八、九日と労働者大衆は社会党本部に押しかけ、民主人民政府を作れと主張した。

こういう経過の中で、八日遂に社会党連立政権の可能性は消えた。

九日、改めて片山は幣原に社会党単独組閣の“切札”を出した。しかしすでに“切札”の効果はなくなっていた。何故なら単独組閣方針は、自由・共産両党を説得できずに考えついた妥協の産物であった。幣原は、社会党の党内事情を、この連立工作の進展の中で読んでいた。幣原は、社会党右派をゆさぶりながら、時間をかせいで保守政権樹立を考えていた。

幣原は、九日片山・幣原会談における片山からの社会党単独政権の申し入れも、一〇日社・共の社会党単独組閣を幣原が拒否したことへの抗議も、言を左右にして受けつけなかった。^(五)一三日にも、片山は幣原と会い社会党単独組閣の奏薦を要請したが、単独では政局安定を期せぬと幣原は拒否した。

前首相幣原に首班奏薦権が残っていたことは、大きな意味をもった。^(六)幣原が気に入らなければ奏薦を拒否できた。専断は彼の権利をフルに活用する。

一三日午前、片山は幣原に奏薦を断られると、今後野党の立場をとることを宣明し、午後には衆議院内で社会党共同斗争委員会を開き、食糧問題を中心にする危機突破と、民主主義勢力を基盤にした社会主義政権樹立をめざして、従来の民主戦線に「幅をもたせて」救国民主連盟結成に乗りだすことを決めた。

救国民主連盟結成には問題があった。それは明らかに、結成の道を急いでいた民主人民戦線に対抗した組織になった。^(七)民主人民戦線の成否は、極論すれば社会党の参加如何にかかっていたが、これに協力するのではなく、改めてそれ

に對抗する組織を作ろうとしたのである。

ともあれ、そういう経過は、社会党を含まない政権には参加しないと、保守政権では現在の危局は救えないとしていた協同党^(八)をして、一四日野党に立つ態度を鮮明にさせしめた。この場を收拾するために、自由・進歩両党の話し合いに道が開かれた。幣原の思惑はここに陽の目を見ることになる。この思惑はすでに現実に動きはじめていた。まだ吉田が自由党総裁を引きうけていない一二日、「朝日新聞」は第一面トップに「公算多き『吉田内閣』」と書いた。

(一) この方針にそって、五日午後には各党工作がはじまる。水谷、加藤勲が自由党の河野を訪問する。鈴木茂・河野密は共産党を訪ね、徳田、野坂、伊藤律に会う。共産党はこの時、社・共・労働団体・文化団体を中心に組閣すべきだと主張している。平野カ・浅沼は協同党を訪ね、山本、北、井川、船田に会う。

(二) 社会党は、共産党からの提唱で、この件につき共同斗争委員会を設けて検討したが、右派から庄せられ、山川均の提唱についても、三月七、八、九日と会議を開いたがまとまらなかった。常任委員会は、人民戦線中央機関への個人参加も差控える方針を決めた。従って、水谷、加藤勲、黒田の個人参加も党の方針の前に不可能になった。

(三) 例えば山川均提唱の人民戦線結成の呼びかけで作られた世話人の中に、石橋湛山、長谷川如是閑、横田喜三郎、辰野隆等の名がある。

(四) メーデー決議は二〇あり、この政策協定案と内容的に重複していることも多い。しかし第一決議は「保守反動政権反対、社会党を首班とする民主人民政府を即時樹立せよ」となっていた。詳細は「朝日新聞」五月二日付参照。

(五) 九日、片山に幣原は、「この問題については慎重に考慮し、政局安定と議会勢力を考えねばならないから即答は出来ぬ。十分考慮しておこう。次期政権とは別個に現在国民にとって最も大きな食糧問題を中心とする危機突破政策については、政権の行方と離れて十分協力されたい」とのべている。

一〇日、社会党は四党共同委員会を招集したが、自由党は参加しなかった。そのため社・共両党は首相に直接談判した。宮邸の廻りには社・共連立を拒否した幣原に怒りを現す大衆千人余が押しかけた。その抗議には社会党から松木、水谷、加藤

勘、黒田、鈴木茂、浅沼、中村、野溝、大沢、岡田、山崎、永井、田村、共産党より野坂、徳田、伊藤律が参加した。ここでの徳田の発言が、この抗議の性格を代表している。「総理に奏薦権はない。何故片山氏の組閣に条件をつけるか。片山氏に安定勢力をもてという命令権はない。一度退却したものがとやかく指示するのは越権だ。政府はわれわれ人民が作るのだから世話をしないでほしい。政局を救うのは、社・共の内閣以外にない。」

そして、一〇日に開かれた四党共同委員会が結論を出せず散会したのに対して、一一日午後一時からの社会党代議士会は、自・社連立を策する右派を追求する態勢になった。そこでは政局問題の最中に党内外の声を無視し、自由党との提携を策し、万事策遂きて代議士会の声をきくとはけしからぬという形で党幹部の責任が追求された。一三日は、社会党青年部大会で幹部の「責任ある反省と速かな善処」を要望する決議を採択した。

(六) この点は、従来余り問題にされなかった。この時でも「朝日新聞」はやっと五月一〇日になって、このことで紙面を割いている。

それは「幣原首相が、後継首班の候補者とみられる人々に組閣に当って色んな注文をつけることが各方面から大いに問題とされている」というとりあげ方である。

社会党のこの問題に関する見解は「新しい憲法実施までの全く過渡的な方式として首相の奏薦が行われるのであって(幣原は)奏薦に関する権利も義務ももっていない」とする。そして「議会安定勢力」でなく「一番最善な政局収拾」という観点で奏薦せよと主張した。

幣原は「これは権利や義務ではない」とみとめつつも、「上は陛下に対し、下は国民に対する大きな徳義だと考えているとべている。問題は、幣原のこの意識と、なんとしても保守政権にひきつこうとする彼の政略にあった。勿論そのために衆議院議長未決定であることが、もっともらしい口実として使われた。

(七) この関連について詳しくは信夫前掲書(I)三一九頁参照。

(八) 一九四五年一月二〇日船田中等によって結成され、協同組合主義と労資協調をスローガンとしていた。そのため当時勢力は小さいが、独自の動きをした。

六、保守政権確立へ

単独組閣方針を幣原に拒否された社会党は、緊急常任執行委員会を開き抗議の意思を表明し、併せて水谷情報部長談話を発表した。^(二)

その主張はあくまで単独組閣を要求し、保守政党とは妥協しないというものであった。従って、翌一五日開かれた四党首会談に社会党は欠席した。協同党も先の態度表明の線にそって、社会党の参加せぬ政府に協力できぬと、山本協同党委員長は途中退席した。

保守党に政権が回って来て一番問題になる筈であった自由党総裁の椅子には、一四日深更吉田が坐ることに決っていた。これで保守党連立政権のお膳立ては全部揃った。

一五日以降は、混乱の中から対決すべきものの実体が明確にされてくる。革新勢力の側は、対決すべきものを明確にし、統一の方向を急いで求めなければならなかった。しかし事實は逆に動いていた。四党共同委員会の処理問題も、民主人民戦線結成の問題も、統一より分裂の側面が強くでてきていた。

水谷の談話を承けて、幣原は一五日代議士会であいさつし「……民主主義は今や我国民一般の常識であって、一党派や一団体の独占物ではない。この際、民主戦線などといってあたかもこれに対抗する非民主主義の陣営が存在するかの如き暗示を与えるスローガンは、世界に向って我国民の間に於ける政治意識の現状をまげて伝えるものである」とのべた。これは明らかに、保守勢力の自信回復の契機を表わしている。^(三) 幣原も民主主義者であり、保守ではあるが反動ではないとし、革新民主主義と保守民主主義という形で対決の姿勢を示していくのである。

新聞もそれを嗅ぎわけていた。「朝日新聞」は、一六日次のように書いた。「この保守連立内閣をめぐる政情は、

幣原首相の一五日の進歩党代議士会における挨拶と、これを反駁する社会党の立場とで、明瞭なる二大陣営に色分けされていく傾向にある。」

四党首会談から、二党首会談になった幣原・吉田会談は、早々と吉田を次期首相に奏薦することを決め、一五日午後七時幣原は参内して内奏した。

一六日午後二時二五分、吉田に組閣の「大命が降下」するが、吉田のその後の動きは極めて興味深い。

協同党を招き入閣要請(三時半)、片山を招き入閣要請(五時)、そして一六、一七、一八日の三日間に亘る東畑精一の農相就任交渉である。前者の動きは、自由党が挙国一致内閣に最後まで努力したというポーズの表明である。後者の動きは、当時の最も重要な問題であった食糧問題の解決なくして、以後の政治は行えないという判断であった。そのためには保守的な政策を以てしては解決できないとする判断があった。革新的な政策と専門家の要ることを知っていた。革新的な専門家引き出しに成功すれば、革新陣営からの批判も防げる筈であった。食糧問題で、革新側に責任を分担保担させようという意図でもあった。吉田組閣に関してはいくつかの困難が発生した。個条書的にあげると、

一、閣僚人事(新聞はこれを「寄木細工」と形容した)

(A)、最も大きかったのは農相で、東畑に拒否されたことで、まず難行した。拒否しにくいほど執拗に食い下られて、東畑は大内兵衛を国務大臣兼経済安定本部総務長官に加える条件を出した。ところがそれについて、蔵相に決っていた石橋湛山から大内の入閣に反対するという横槍が入った(一九日)。大内も、東畑も遂に入閣を拒否した。食糧メーデーは、一九日組閣本部にデモをかけた。

次いで那須皓に交渉が行われ、那須の内諾は得たが戦犯容疑で御破算になった。

二一日、和田農林省農政局長にお鉢が回るが、大石、大野、草葉から「和田は共産主義者である」という申し入れがされる。しかし吉田は彼等にドウカツを加えて和田農相を実現する。

(B)、内相人事も二一日まで決らず、この間松村義一から、岩田法相、松本学、藤沼都長官、大村内務次官へと転々とする。この閣僚人事について、吉田は第一に社会党の理論的指導者乃至は協力者を引き出し、左からの不満を押えるという意図であった。第二には、もしこの組閣に成功すれば革命化を防げるといふ点であった。和田農相候補に対する自由党内の批判に対するドウカツは、将にこの第二の理由を使ったのである。

二、資格問題

具体的には齊藤隆夫（國務相予定）であったが、齊藤の資格審査が遅れ、吉田は齊藤を除外して閣員名簿を提出し、後に補充せざるを得なかった。

三、農相人事とタイミングが合っていたとはいえ一九日の食糧メーデーは、組閣難行の吉田に大打撃を与えた。この点は次にのべる。

メーデーは、全国で一五〇万人の参加があったと伝えられた。五月一日厚生省発表によると、三月一日から七日までに届出られた組合員数合計は一六〇万人であった。民衆運動は急速に盛り上りつつあった。四党共同委員会による幣原内閣打倒の潮流にのり、民衆は民主人民戦線を欲していた。空前の国民生活の破壊を怒りに表した人民大衆は、「火曜日には八百人の群衆が皇居前に集まり、天皇は何を食っているか公開しろと要求した。金曜日には八ヶ所の配給所の前で『食糧デモ』が行われた。昨日はこれが二〇ヶ所に達した。議事堂や国会の前の行進はひっきりなしだ。そのクライマックスは今日の『米よこせ』大会だった」とマーク・ゲインは五月一九日（日）の日記に書いた。

一二日、世田谷区民二千人が宮中に入り、一四日には天皇の回答を求めて、再び宮城に入った。

一九日の東京の食糧メーデーには二五万人参集した。食糧メーデーは、食糧問題の解決をめざしていたが、それを幣原や吉田に期待していなかった。この時明らかになっていたことは、「選挙の結果」と「国民の意思」は急速に離れつつあったことである。^(三)

鈴木東民(食糧民主協議会代表)が、「吉田反動内閣を葬るために、いまこそ労働者の実力を発揮せよ。このひろひろ内閣をつぶすためには二四時間のゼネストでたくさんだ。いまこそ街頭の斗争から革命はじまった」と叫んだとき、「大衆は赤旗をふりまわし、歓声をあげた。」熊本虎蔵(総同盟)は「吉田反動内閣を倒せ」、加藤勤十(社会党)は「勤劳大衆の力で民主人民戦線を結集しよう」、徳田球一(共産党)は「人民戦線を結成し、人民政府樹立の基礎を作らねばならぬ」と語った。伊藤憲一(関東労協)は「保守反動政府反対、民主人民政府樹立の緊急動議」を提出し、大会はこれを採用した。それは「民主戦線の即時結成こそ、民族の破滅を救う唯一の道であり、われわれ勤劳大衆の民主主義組織を基礎とし、その上に立つ社会党、共産党の共同戦線をさすものである。その主体をなすものは、あくまでわれわれ勤劳大衆自身でなければならぬ」とのべた。

この危局を救うために、当時の革新政党、労働者大衆は、保守勢力に期待をかけていなかった。その斗いの実績も、食糧人民管理斗争や生産管理斗争ですでに作られていた。

吉田は、一九日まで、組閣の中心を農相においてきた。食糧問題の解決を抜きにして、この危機は切り抜けられなかった。そのためには農相に革新的人物を配し、思い切った政策をとる必要があった。その努力が東畑に向き、東畑は断りかねた。そして引き換え条件に大内入閣の条件を出した。しかし大内の入閣拒否の決心は堅かった。閣内からは、大内入閣反対ののろしを石橋湛山があげた。大内が入閣拒否をしたので、東畑も拒否した。そこにこの大デモであった。

食糧問題解決の急務、そのための農相人事が閣僚予定人物から断わられ、その上に閣僚予定人物からの農相人事批判、これだけで吉田組閣は流産の危機に見舞われた。加えて食糧メーデー二十五万人の声を代表して実行委員一三名は一九日から二〇日午後四時一五分まで、林「新書記官長」を相手にねばり抜いた。外では大衆がこの成り行きを見守っていた。吉田は一九日の夜、組閣を断念したと伝えられた。

この断念は、二〇日くつがえされた。二つの要因であった。

最も大きい要因は、GHQのあと押しである。マッカーサーは明白にポツダム宣言違反の行動をとった。^(四)一連の大衆デモを訓練されていない分子の暴力的行動とし、それを禁止すると「警告」した(二〇日)。それは言う。「私は組織された指導の下に、集団的暴行と暴力による脅迫への傾向を増しつつある事実が、日本の将来の発展のために重大なる脅威をもたらすことにつき、日本国民の注意を喚起する必要を認める。……規律なき分子がいまや開始しようとしている如き暴力の行使は、今後その継続をゆるされないであろう。こうした行為は、ただに秩序ある政府に対して、脅威を構成するのみでなく、連合国の日本占領の基本的目的およびその安全をも脅威するものである……」(傍点筆者)。この「警告」は極めて大きな影響を与えた。

「この声明(マッカーサーの「警告」声明——筆者注)の効果は正に驚嘆すべきものだった。これほどまでに反響を呼びおこした措置を私は思い出すことができない。組合や左翼政党の本部は驚倒し、保守派はおおびらに歓喜した。この声明の内容が首相官邸に伝えられるや否や『坐り込み』の連中は静粛に退却した。今日、または今週中に予定されたデモはことごとく中止された。今の今まで、街頭示威以外には政治を新しくする方法はないと説き立てていた日本の新聞は大慌てでまわれ右した。街頭を行進する大群衆の光景に気押されて人民戦線派へと押し流されていた社会党右翼は『新しい情勢に即応して』事態を再検討する時間を必要とする、と幸福そうに声明した。左派の二人の指導

者は秘かに私に、戦いは敗れたと語った。

そして吉田だ。昨夜は尠からずぐらついていた彼は、今日の昼頃におよんでは、もはやたじろぎもなかった。明日までには組閣を完了すると発表し、相棒、即ち幣原も入閣するだろうと暗示した。われわれ新聞記者仲間が明瞭にこの声明の意義を理解したと同様に、吉田もそれを理解した——吉田への突つかい棒というその意味を」とマーク・ゲインは書いた。^(五)

例えば、一九日の食糧メーデーはすぐ徹夜デモを解散し、その声明で「マ元師の真意はわれわれの継続している秩序ある大衆運動に対する否定ではないと信ずる」とのべた。いくら「信ずる」といっても、事実は大衆運動を否定しているのであった。依然、反ファシズム統一戦線の日本に於ける具体的体現者と占領軍を見ることは、修正されていなかった。その指導を信じ、その枠の中での行動をつづけてきた運動が「行きすぎた」ことに対する是正の警告として、この声明は受けとられた。その影響は、はかり知れないほど深く浸透していった。^(六)

マッカーサーは、一九日小麦粉八五三三トンの放出を命じ、二二日からは京浜地帯に配給することを決めていた。もう一つの要因は、自由党内部から生じた。吉田が組閣を断念した弱腰を叩いた。^(七)

吉田はこれらの動きに助けられて、二二日完全に組閣を完了する。^(八)一方、一月野坂から具体的に提案されていた民主人民戦線は、この期に及んで結成の必要性が高まり、吉田組閣の目途のついた日（二二日）の午後、民主人民戦線結成促進会が、産別、総同盟、閥協、全国鉄、全日通等二〇数団体七〇名の参加の下に開かれる。しかしこれも実らなかった。依然、戦線統一は成らなかったが、保守・革新の角逐は翌年のいわゆる二・一ストへと引きつがれていく。

(一) 「わが党は、あくまで単独内閣で押しまくり、絶対に保守政党と妥協しないものである」(「朝日新聞」五月一日付)。尚この談話は、前記一日の社会党代議士会、一三日の社会党青年部大会での批判にあつて出てくる。

(二) 経営者側もそうであった。労働組合の隆成に対して、経営者団体の結成は著るしい遅れを示した。これは戦後の経営者の自信その失を示している。戦後は、経営者の産業別・地方別組織の結成は、この頃からはじまる。経済同友会の創立については、信夫前掲書(I)三〇七―三〇八頁参照。地域別には、九州産業協会(昭21年5月設立)、関東経営者協会(21・6)、北海道経営者協会(21・8)、関西経営者協会(21・1)、中部経営者協会(21・12)、東北経営者協会(22・5)、中国経営者協会(22・5)、四国も準備中(昭和22年5月段階)というように、やっと昭和二二年五月頃、一応産業別・地方別組織が完成した。

(三) それは四月七日の幣原内閣打倒集会から、五月一九日の食糧メーデーへの約一ヶ月間の大衆行動のスケール、掲げられるスローガンやプラカードの変化を見ても明らかである。大衆組織・労組組織の結成・発展は急ピッチであった。

(四) 五月一五日には、対日理事会で米代表アチソンは、メーデーの宣言文をとりあげ、明らかに日本語以外の言葉で最初に書かれたとして、暗にソビエトを指し、反共演説を行う。

対日理事会では、マッカーサーはすでに四月五日、明白にはないが大衆運動とそれを指導する党を「あるものはポツダムに採択された指導原則に反対し、完全なる一致を見た目標から、今になって離脱し、他の人々の間に不満を醸成して、自分の欲するように修正しようとし、それができなければ原則履行に邪魔しよう」としているとして非難している。

一九日の「警告」声明は、この方向を日本国民の前にはじめて公然と表明した。こういうアメリカの意図の露骨な表出こそ、ポツダム宣言違反であった。

(五) マーク・ゲイン前掲書二〇二頁。

(六) 中央労働学園『労働年鑑』昭21二二二頁が指摘するマッカーサーの「警告」を「転機として労働組合運動は一大反省期に入った。即ち大衆運動は事前届出を要することとされ、内務省に於て積極的な取締りの対称とするようになり七月迄はデモらしいものは全く見られなくなった」状態になる。即ち五月一九日まで一ヶ月間はメーデーを抜いて四〇万八千余名が五四件のデモに参加した。勿論の中には報告されぬものも含まれている。多いときは一日一〇万件にもなるデモが行われていたが、「警告」以後六月二〇日迄一ヶ月は食糧デモは少く、二一件一二万四千九百名と減る。内容も食糧問題、六月一日全国教員組合の教員待遇改善要求、六月五日の日産労働組合生産管理弾圧反対等、待遇乃至生産管理問題に集中移行して

いった。六月二日から七月一四日(大衆運動事前届出制が行われる)の間には八件六千四百余名に減少した。この間は六月二九日東京都労連の業務管理弾圧反対デモ四千名以外見るべきものがなかった。

当時の運動を主として指導していた共産党が、前述の如く、占領軍の役割を正確に分析していなかったことは、運動に大きな影響を与えた。例えば『前衛』一九四六年七月一日号平沢三郎「吉田内閣の反動的声明」は、吉田の組閣によって、自由党と進歩党が「吉田」幣原の紐帯を媒介として両者は完全に合流した」と見抜き、六月一三日の政府声明「食糧非常時突破ならびに社会秩序の保持」の果す階級的役割も正確に見抜いている。そのGHQとの関連については「吉田内閣の反動的力量は、決して単に日本一国のみの支配階級の反動勢力の強さを現はすものではなく、全世界におけるそれと結びつ」いているといっているが、一般的指摘でしかない(一二―一三頁)。

同誌六月一五日号で長谷川浩「最近の資本政勢と労働戦線の統一」も「われわれがメーデーより食糧獲得人民大会に至る大衆的行動において、反動勢力を土俵ぎわまで追ひつめ、あやふく吉田が組閣を投げ出さうとしたに拘らず、遂にこれを押しきることができなかった所以」は、労働戦線の統一と、民主戦線結成ができていなかったからだとしている(一二頁)。

(七) 吉田内閣は、自由党五人、進歩党四人、無所属四人から成る自・進連立の内閣であった。

(八) 野坂の提案した民主戦線の詳細については、日本共産党中央委員会出版部『野坂参三選集・戦後編』昭38一一―一二頁参照。

まとめにかえて

前述のように、独占ブルジョアジーの政治支配を国民に譲り渡せと主張する国民的規模の運動は、「政治的空白期」を頂点に高まった。保守支配層にとって深刻な政治危機であった「政治的空白期」には、すでに憲法草案作成過程で明らかになりつつあった占領軍の政策転換が、マッカーサーの「警告」声明で、より明確に確認された。吉田内閣は、そういう状況の中で成立する。従って、吉田内閣の政策が幣原内閣のそれと異ってくることに、及び吉田内閣に対する占領軍の対処の仕方が変化していくことは、当然であった。これらに対応する運動の側で、この政治勢力関係

の変更^(一)に気づかなかつたことが、その後の混乱を生んでいくことになる。

幣原内閣と吉田内閣の基本的な態度のちがいは次のようであった。

幣原内閣にとっては余りにも占領政策がきびしく、先手をとろうとした努力も、ことごとく後手に回らざるを得なかつた。幣原内閣は、占領政策のサポーターシュと抵抗に終始したと言つて過言ではない。

一方、幣原内閣打倒運動を契機にして高められた民主主義運動は、「政治的空白期」には、保守勢力との勢力バランスを互角にまでもつていった。食糧メーデーの五月一九日には、この力は吉田の組閣を現実に断念させた。もし吉田が組閣を投げ出せば、この投げ出しを決めさせた大衆運動の指導をしていた社会党左派と共産党の発言力は、著しく高められる筈であつた。吉田組閣が流産すれば、アメリカと日本の保守勢力にとって事態は深刻であつた。

「政治的空白期」まで、アメリカは公然と保守勢力を支持する態度を避けてきた。むしろ、アメリカの目的を支持する政府形態を創り出すために、古い日本の政治形態を否定したので、表面的には圧迫さえしてきた。憲法改正の過程では、明らかにアメリカは日本の保守勢力を支持したが、当時この間の事情は国民に知らされなかつた。だが、吉田組閣をバックアップしたマッカーサーの「警告」声明は、保守勢力支持を公然と表明した。戦後史は、ここで明白なアメリカの公然たる保守勢力支持という変化を見せた。以後、アメリカと日本の保守勢力は、密接に結合しはじめる。

「政治的空白期」を経過して生れた吉田内閣は、可成り幣原内閣と異つた性格をもつて登場した。憲法草案起草の過程と、何よりも「政治的空白期」の中で現れた占領軍の吉田組閣へのテコ入れは、占領軍が独占ブルジョアジーの支配をくつがえす意思をもつていないことを、明白に示した。従つて、最も深刻な政治問題としてクローズアップされてきた食糧問題とインフレ問題に関して、國民をなだめることができれば、あとは敗戦による打撃をともに食つ

ている独占ブルジョアジーの支配権を再確立することに努力すれば良かった。

吉田内閣は、幣原内閣とちがって、積極的に彼等の意図を貫徹しながら自己の政策をもって、当面の問題にとり組み、それを占領軍が援護していく。

国際的に見れば、チャーチルのフルトン演説(一九四六年三月五日)から、トルーマン・ドクトリンが発表(一九四七年三月一二日)されるまでの一ケ年間のアメリカの世界政策の基調変化のテンポに照応した、日本での政策変更の現れである。

敗戦まで無法な弾圧の前に、沈黙を余儀なくされていた革新勢力は、共産党を先頭に立てて公然と活動を開始した。敗戦後の未曾有の生活苦にあえいでいた民衆は、困難打開の方向を打ち出したこれらの運動にはじめて接し、意識を急速に変えていった。占領初期における占領軍の民主主義勢力育成政策と、共産党・社会党の公然たる活動と、急速に変る国民意識の变革とは、民衆の運動を活発化した。

それらは、労働運動の分野では労組の結成とその全国的組織化に進み、資本家の生産サボに対して生産管理斗争を創出した。労組の戦線統一をはかりながら、政治問題への発言権を強めた。食糧危機に対しては、地域住民と結合しながら、労働者は食糧人民管理斗争に参加した。農村では農村民民主化が進められ、強権発動の全体的反対斗争に各地で高められた。学園では学園民主化斗争が進められ、反動的教授は学生の手で追放された。これらの運動を基軸にしながら、日本の国家権力を旧支配等の手から、大衆の手に移そうとして民主人民戦線が提唱された。

「政治的空白期」を経過して生れた吉田内閣は、これら全ての運動を秩序を破壊するものとして否定し、その取締りを指示した。GHQは、それに干渉する度合を減じた。援護射撃は巧妙になった。

例えば、吉田内閣自体は副総理に幣原を置いているのに見られるように、保守的基調で貫かれるが、食糧問題に関

しては、閣僚に「赤」のレツテルをはられた和田博雄^(三)を起用し、「革新的」なポーズをとる。占領軍は、主として小麦粉を放出し、内閣を援護する。

一方、憲法改正草案作成過程で確かめられた占領軍の天皇存置政策を補強するために、天皇はこの食糧危機の政治に介入する。天皇は五月二四日「家族国家のうるわしい伝統に生き……祖国再建の道をふみ進む」ために「乏しきをわかち、苦しみをともにするの覚悟」を、ラジオを通じて国民に要望した。そして六月から農村に行幸を進めていった。

幣原内閣からひきついだ憲法改正問題に関しては、吉田内閣は金森國務大臣を正面に立てながら、国民主権をあいまいにしようとする努力と、極東委員会の介入をできるだけ避けながら、議会を急いで通過させることに努力する。しかし、結果的に国民主権の基調や、極東委員会の「日本新憲法の基本諸原則」はとり入れざるを得なかった。

労働者に対しては、その攻撃のほこ先は生産管理に向けられた。一九四六年六月一三日、吉田内閣はいわゆる社会秩序保持に関する政府声明を発表する。それは「一部国民のあいだには、民主主義に名をかりて社会秩序を無視し」たり、「大衆運動はややもすると本来の目的をはなれ、多衆の不法な圧力によって社会秩序をおびやかすおそれ」があるとのべた。そして生産管理は「正当な争議行為とみとめがたい」とした。この社会秩序をおびやかしているとする政府声明は、マッカーサーの食糧メーデー「警告」声明と、内容的に共通していた。吉田内閣は、「警告」声明の内容をそのままかりて、生産管理を否定した。これは、つい四ヶ月前のGHQコンスタンチーノ大佐声明を否定していた。徳田・芦田会談の確認書の内容とは全くちがっていた。占領軍は、吉田内閣のこの声明に沈黙することによって、この声明を支持した。幣原内閣は生産管理を否認できなかったが、吉田内閣は明瞭に否認した。そして内務省は、この声明にそって全国的に警察による生産管理弾圧の指示を行った。

六月二二日には、食糧メーデーにおけるプラカード所持者を不敬罪で起訴した。^(三)

吉田内閣は、積極的に保守勢力の主張を、政治の中に具体化する努力をつづけた。労働組合法の制定によって更に活発化した労働組合の活動を、逆に今度は抑える意図を露骨に現して、労働関係調整法制定にのり出した。マッカーサーの「警告」声明を後だてにして、労働法に労働組合弾圧条項を盛り込もうとした。吉田内閣の意図は、さすがに部分的に残っているGHQ内のニューディーラーにチェックされる。労働関係調整法は修正して、第九〇臨時議会に提案されるが、吉田内閣は相次いで労働者に斗いをいどんでいく。七月二四日、国鉄労組への七万五千人の首切り通告を皮切りに、資本の攻勢は各分野で強まっていく。

一方、民主勢力の側は、こういうきびしい状況が生れてくる中で、戦線統一の願望は強烈になるが、実現できないままに斗いは続けられねばならなかった。それは九・一五スト、一〇月斗争、越冬斗争、一月攻勢といわれる斗いを経て、決戦的な色彩をおびたいわゆる二・一ストに引きつがれていくが、この点については稿を改めて論じたい。

以上、私は戦後政治史における分水嶺的時期が「政治的空白期」に当るのではないかという点を論証しようとして、「政治的空白期」とその前後の時期に政権を担当した幣原・吉田両内閣の施策の内容の比較を試みた。御批判をいただけるとう幸いである。

(一) 例えば一九四六年八月『人民評論』臨時増刊号で松本慎一は次のように書いた。「過去一年の革命は、われわれによってではなく、むしろマ司令部を本営として、進行せしめられた。われわれも大いに奮進はした。しかしわれわれは追隨に墮し、時には落伍に甘んじ、われわれが一步先じた時には、われわれは進みすぎていた。要するに、われわれは、マ司令部と有機的に調和ある関係をもって進軍することができなかった。われわれは革命のタイミングをしばしば誤った。そのためわれわれの友軍であるべき司令部の動向と、時には背反する方向へ進み、そのためにブレーキをかけられた」(九頁)。

一方、一九四六年七月二日に創立大会を開いた民主人民連盟の一般方針は、民主化は占領軍の占領政策として現われているとし、そういう制約のある中で、平和革命の展望を探っていた。しかしこの民主人民連盟は、すでに創立の時、人民連盟でなく旧労農派思想家集団でしかない性格を示していた。

(二) 和田博雄は、当時農林省農政局長として農地改革を手がけていた。彼は農政課長時代治安維持法違反のうたがいで未決拘留になったが、これが「赤」といわれたゆえんである

(三) 松島松太郎が日本共産党田中精機細胞の名でかかげたプラカードは「詔書(ヒロヒト曰ク)／國体はゴジされたぞ／朕はタラフク／食ってるぞ／ナンシ人民／飢えて死ね／ギョメイギョシ」となっていた。これが六月二二日、もはや消滅すべき不敬罪で検事局によって起訴された。これは「自由制限撤廃の覚書」や「五大改革の指令」の線からの著るしい後退である。この不敬罪による起訴に、占領軍は何ら干渉しなかった。